

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月6日

【会社名】 株式会社Aiming

【英訳名】 Aiming Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椎葉 忠志

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿メインスタワー9階

【電話番号】 (03)5333-8424(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループゼネラルマネージャー 渡瀬 浩行

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿メインスタワー9階

【電話番号】 (03)5333-8424(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループゼネラルマネージャー 渡瀬 浩行

【届出の対象とした募集(売出) 株式  
有価証券の種類】

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	1,836,000,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	2,912,000,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	764,400,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年2月19日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集2,400,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成27年3月6日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し4,040,000株(引受人の買取引受による売出し3,200,000株・オーバーアロットメントによる売出し840,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 注記事項」を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)  
募集又は売出しに関する特別記載事項
2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
4. 親引け先への販売について

### 第二部 企業情報

#### 第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
  - (2) その他  
注記事項

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,400,000 (注) 2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成27年2月19日開催の取締役会決議によっております。  
 2. 発行数については、平成27年3月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。  
 3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
 名称：株式会社証券保管振替機構  
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号  
 4. 上記とは別に、平成27年2月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式840,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
 なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	2,400,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成27年2月19日開催の取締役会決議によっております。  
 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
 名称：株式会社証券保管振替機構  
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号  
 3. 上記とは別に、平成27年2月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式840,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。  
 なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

平成27年3月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成27年3月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	2,400,000	1,836,000,000	993,600,000
計(総発行株式)	2,400,000	1,836,000,000	993,600,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年2月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年3月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(900円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,160,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成27年3月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年3月6日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（765円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	2,400,000	1,836,000,000	1,004,640,000
計（総発行株式）	2,400,000	1,836,000,000	1,004,640,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年2月19日開催の取締役会決議に基づき、平成27年3月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件（900円～920円）の平均価格（910円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,184,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【募集の条件】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成27年3月17日(火) 至 平成27年3月20日(金)	未定 (注)4.	平成27年3月24日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年3月6日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年3月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年3月6日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年3月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年2月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成27年3月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年3月25日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年3月9日から平成27年3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	765	未定 (注) 3 .	100	自 平成27年 3月17日(火) 至 平成27年 3月20日(金)	未定 (注) 4 .	平成27年 3月24日(火)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、900円以上920円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年 3月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

実績ある経営陣が良質なゲーム作りに対する強い姿勢をもって、開発・運営チームづくりをしていること。

オンラインゲームの開発力・運営力が高いことから競争力があり、Tencentグループとの提携効果が期待できること。

現状の売上構成は一つのヒットゲームに依存していること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は900円から920円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 2 . 「 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（765円）及び平成27年 3月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年 2月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成27年 3月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成27年 3月25日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 申込み在先立ち、平成27年 3月9日から平成27年 3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額（765円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,400,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年3月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		2,400,000	

(注) 1. 引受株式数については、平成27年3月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年3月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,400,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年3月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		2,400,000	

(注) 上記引受人と発行価格決定日(平成27年3月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除



## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,987,200,000	14,000,000	1,973,200,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(900円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,009,280,000	14,000,000	1,995,280,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(900円~920円)の平均価格(910円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額1,973,200千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限695,520千円と合わせて、主にMMO( )ジャンルの新規ゲームのコンテンツ開発費及び運営費として平成27年12月期に1,163,000千円、平成28年12月期に378,720千円を、当社グループのコンテンツ配信サービスを効果的に拡大していくためのテレビCMをはじめ各種広告宣伝費として平成27年12月期に1,127,000千円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

( ) MMO: 『Massively Multiplayer Online』の略。数百人から数千人規模のプレイヤーが同時に1つのサーバーに接続してプレイするゲーム。

(訂正後)

上記の手取概算額1,995,280千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限703,248千円と合わせて、主にMMO( )ジャンルの新規ゲームのコンテンツ開発費及び運営費として平成27年12月期に1,163,000千円、平成28年12月期に408,528千円を、当社グループのコンテンツ配信サービスを効果的に拡大していくためのテレビCMをはじめ各種広告宣伝費として平成27年12月期に1,127,000千円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

( ) MMO: 『Massively Multiplayer Online』の略。数百人から数千人規模のプレイヤーが同時に1つのサーバーに接続してプレイするゲーム。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

平成27年3月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	3,200,000	2,880,000,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 2,008,600株 東京都渋谷区 椎葉 忠志 600,000株 東京都港区赤坂二丁目23番1号 インキュベイトファンド1号投資事業有限責任組合 526,400株 東京都世田谷区 武市 智行 65,000株
計(総売出株式)		3,200,000	2,880,000,000	

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（900円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、1,300,000株を上限として、業務提携契約締結先であるTencentグループのSHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITED（所在地：中国深圳）とのさらなる業務提携関係の強化を目的に、Tencentグループで投資持分の保有を主たる事業内容とするImage Technology Investment Limitedを当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従って行われる発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
- 6．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。
- 7．本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 8．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成27年3月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し		
	入札方式のうち 入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	3,200,000	2,912,000,000
			東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 2,008,600株
			東京都渋谷区 椎葉 忠志 600,000株
			東京都港区赤坂二丁目23番1号 インキュベイトファンド1号投資事業有限責任組合 526,400株
			東京都世田谷区 武市 智行 65,000株
計(総売出株式)		3,200,000	2,912,000,000

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(900円~920円)の平均価格(910円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、1,300,000株を上限として、業務提携契約締結先であるTencentグループのSHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITED(所在地:中国深圳)とのさらなる業務提携関係の強化を目的に、Tencentグループで投資持分の保有を主たる事業内容とするImage Technology Investment Limitedを当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。  
なお、野村証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。  
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従って行われる発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	840,000	756,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 840,000株
計(総売出株式)		840,000	756,000,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年2月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式840,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（900円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	840,000	764,400,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 840,000株
計(総売出株式)		840,000	764,400,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年2月19日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式840,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（900円～920円）の平均価格（910円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である椎葉忠志(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年2月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式840,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 840,000 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成27年4月21日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成27年3月6日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成27年3月16日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である椎葉忠志(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年2月19日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式840,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 840,000 株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき765円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成27年4月21日(火)

(注) 割当価格は、平成27年3月16日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

## 4. 親引け先への販売について

## (1) 親引け先の状況等

## a. 親引け先の概要

名称	Image Technology Investment Limited
本店の所在地	29/F., Three Pacific Place, No.1 Queen's Road East, Wanchai, Hong Kong
代表者の役職及び氏名	Director Ma Huateng
資本金	15,400香港ドル
事業の内容	Tencentグループにおける投資持分の保有
主たる出資者及びその出資比率	TencentグループであるXingkai Lake Investment Limited 100%（平成27年3月6日現在）
出資関係	親引け先が保有している当社の株式の数：1,621,001株
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引等関係	親引け先の属するTencentグループの、主としてインターネットやモバイル、電気通信における付加価値のあるサービスの提供、及びインターネット広告サービスを展開している SHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITEDと業務提携契約を締結しております。

## b. 当社と親引け先との関係

## c. 親引け先の選定理由

当社は平成26年11月にSHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITEDと業務提携契約を締結しました。業務提携の内容としては、当社が開発し、又は当社のために開発され、かつ当社が保有するゲームタイトルをSHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITEDが中国・香港・マカオで配信する権利を有し、SHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITEDが開発し、又は同社のために開発され、かつ同社が保有するゲームタイトルを当社が日本国内で配信（非独占）する権利を有することとしております。また業務提携契約と同時期に、Image Technology Investment Limited（Tencentグループで投資持分の保有を主たる事業内容とする会社）は当社株式の1,621,001株を取得しています。

今回の親引けに関しては、こうした業務提携関係を更に強化するため、Image Technology Investment Limitedに対して行うものです。

なお、SHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITED及びImage Technology Investment LimitedはいずれもTencentグループに属しております。業務提携契約の当事者は当社とSHENZHEN TENCENT COMPUTER SYSTEMS COMPANY LIMITEDであります。本件の親引けは、Tencentグループで投資持分の保有を主たる事業内容とするImage Technology Investment Limitedを対象としています。

## d. 親引けしようとする株式の数

未定（売出株式のうち、1,300,000株を上限として、平成27年3月16日（売出価格決定日）に決定される予定。）

## e. 株券等の保有方針

長期保有の見込みであります。

## f. 払込みに要する資金等の状況

親引け先は、投資持分の保有を主たる事業内容としており、Tencent Asset Management Limited（Tencent Holdings Ltd.が100%保有/平成27年3月6日現在）からの資金提供によって本払込を行う予定であることから、当社はTencent Asset Management Limitedの払込に要する財産の存在について、親引け予定株式の払込金額の払込みに足る現預金その他流動資産を保有していることを確認しております。

## g. 親引け先の実態

親引け先が属するTencentグループでは、コーポレートガバナンス手続き及びポリシーを履践しており、いかなる者との取引においても規範を維持することを約束するとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として関係を有していない旨の説明も受けていることから、当社は親引け先及びTencentグループが特定団体との関係を有していないものと判断しております。

## (2) 株券等の譲渡制限

親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）から180日目の日（平成27年9月20日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

## (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売価格決定日（平成27年3月16日）に決定される予定の「第2 売出要項」における売出株式の売価格と同一となります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)
椎葉 忠志	東京都渋谷区	8,755,000	27.00	8,155,000	23.42
ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	9,168,526	28.28	7,159,926	20.56
インキュベイトファンド 1号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂二丁目23番1号	5,460,473	16.84	4,934,073	14.17
Image Technology Investment Limited	29/F., Three Pacific Place, No.1 Queen's Road East, Wanchai, Hong Kong	1,621,001	5.00	2,921,001	8.39
ニッセイ・キャピタル5 号投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町二丁目4番8号	1,578,500	4.87	1,578,500	4.53
YJ1号投資事業組合	東京都港区赤坂九丁目7番1号	666,500	2.06	666,500	1.91
渡瀬 浩行	千葉県市川市	575,000 (275,000)	1.77 (0.85)	575,000 (275,000)	1.65 (0.79)
萩原 和之	東京都東村山市	525,000 (525,000)	1.62 (1.62)	525,000 (525,000)	1.51 (1.51)
武市 智行	東京都世田谷区	500,000	1.54	435,000	1.25
MSIVC2012V投資事業 有限責任組合	東京都中央区八重洲二丁目2番10号	333,500	1.03	333,500	0.96
計	—	29,183,500 (800,000)	90.02 (2.47)	27,283,500 (800,000)	78.36 (2.30)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年2月19日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年2月19日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（1,300,000株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## (5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## (6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

## 第二部 【企業情報】

### 第5 【経理の状況】

#### 1 【連結財務諸表等】

##### (2) 【その他】

###### 【注記事項】

###### (金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

###### (訂正前)

預金は、取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所の賃貸借の際に生じる敷金のうち返還される部分の金額を計上したものであり、信用リスクに晒されていますが、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等並びに短期借入金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、銀行より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

###### (訂正後)

預金は、取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所の賃貸借の際に生じる敷金のうち返還される部分の金額を計上したものであり、信用リスクに晒されていますが、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等並びに短期借入金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、銀行より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。



(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

(訂正前)

会社名	提出会社 (第1回新株予約権)	提出会社 (第2回新株予約権)	提出会社 (第3回新株予約権)
決議年月日	平成23年6月1日	平成23年12月20日	平成24年6月5日
権利確定前 (株)			
前連結会計年 度末			385,000
付与			
失効			55,000
権利確定			330,000
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年 度末	820,000	745,000	
権利確定	765,000	690,000	330,000
権利行使			
失効	55,000	55,000	
未行使残	765,000	690,000	330,000
会社名	提出会社 (第4回新株予約権)	提出会社 (第5回新株予約権)	
決議年月日	平成25年4月30日	平成26年6月25日	
権利確定前 (株)			
前連結会計年 度末	832,500		
付与		362,000	
失効	55,000		
権利確定			
未確定残	777,500	362,000	
権利確定後 (株)			
前連結会計年 度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

(訂正後)

会社名	提出会社 (第1回新株予約権)	提出会社 (第2回新株予約権)	提出会社 (第3回新株予約権)
決議年月日	平成23年6月1日	平成23年12月20日	平成24年6月5日
権利確定前 (株)			
前連結会計年 度末			385,000
付与			
失効			55,000
権利確定			330,000
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年 度末	820,000	745,000	
権利確定	—	—	330,000
権利行使			
失効	55,000	55,000	
未行使残	765,000	690,000	330,000
会社名	提出会社 (第4回新株予約権)	提出会社 (第5回新株予約権)	
決議年月日	平成25年4月30日	平成26年6月25日	
権利確定前 (株)			
前連結会計年 度末	832,500		
付与		362,000	
失効	55,000		
権利確定			
未確定残	777,500	362,000	
権利確定後 (株)			
前連結会計年 度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

(税効果会計関係)

当連結会計年度(平成26年12月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(訂正前)

繰延税金資産

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰越欠損金	83,862 千円
コンテンツ等償却費超過額	158,499 千円
その他	46,744 千円
繰延税金資産小計	289,106 千円
評価性引当額	57,441 千円
繰延税金資産合計	231,666 千円

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	224,147 千円
固定資産 - 繰延税金資産	7,518 千円

(訂正後)

繰延税金資産

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰越欠損金	83,862 千円
コンテンツ等償却費超過額	158,499 千円
その他	46,744 千円
繰延税金資産小計	289,106 千円
評価性引当額	57,440 千円
繰延税金資産合計	231,666 千円

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	224,147 千円
固定資産 - 繰延税金資産	7,518 千円

(セグメント情報等)

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

3 主要な顧客ごとの情報

(訂正前)

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Apple Inc.	2,756,730
Google Inc.	2,602,553

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。  
2. Apple Inc.及びGoogle Inc.に対する売上高は、当社グループが同社等を介して行うアイテム課金サービスのユーザーに対する利用料の総額であります。

(訂正後)

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Google Inc.	2,756,730
Apple Inc.	2,602,553

- (注) 1. 当社グループは単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。  
2. Google Inc.及びApple Inc.に対する売上高は、当社グループが同社等を介して行うアイテム課金サービスのユーザーに対する利用料の総額であります。